

雨竜寿園利用料(多床室)のご案内

令和6年6月1日～7月31日

指定介護老人福祉施設雨竜寿園の入所利用料(多床室)についてご案内いたします

単位 円

1、利用料金

多床室 (2～4人部)

負担割合～1割

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 介護福祉施設サービス費	589	659	732	802	871
② 精神科医師指導費	5	5	5	5	5
③ 看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12	12	12	12	12
④ 日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
⑤ 夜勤職員配置加算	13	13	13	13	13
⑥ 療養食加算(6単位/食)	18	18	18	18	18
⑦ 個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
⑧ 個別機能訓練加算(Ⅱ) 【月額】	30	30	30	30	30
⑨ ADL等維持加算(Ⅰ) 【月額】	30	30	30	30	30
⑩ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 【月額】	50	50	50	50	50
⑪ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 【月額】	10	10	10	10	10
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 【月額】	所定単位数(①～⑪の合計)×14.0%				
① 1ヶ月合計(30日)	23,564	25,958	28,454	30,848	33,208

介護保険負担割合が「1割」の場合で計算しています。

一定の所得がある方は自己負担が「2～3割」になります。介護保険負担割合証をご確認下さい。

③の加算は職員の配置状況によって算定します。

⑥～⑨の加算は対象の方のみに算定いたします。④の加算要件を満たせない場合は「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)」22単位 又は(Ⅱ)18単位を算定します。

⑩⑪の加算については体制を整えている場合に算定いたします。

※ その他の加算

・初期加算 30/(入所後30日間) ・外泊加算 246/(6日間まで) ・安全対策体制加算 20/(入所時のみ) ・退所時情報提供加算 250/(情報提供した場合)

2、居住費(光熱水費)、食費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階～
居住費(光熱水費)	0	370	370	370	855
食費	300	390	650	1360	1,445
② 1ヶ月合計(30日)	9,000	22,800	30,600	51,900	69,000

所得・課税状況、預貯金等によって、食費と居住費が軽減される場合があります。

保険者担当窓口(市町村役所)で申請して下さい。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	32,564	34,958	37,454	39,848	42,208
第2段階	46,364	48,758	51,254	53,648	56,008
第3段階①	54,164	56,558	59,054	61,448	63,808
第3段階②	75,464	77,858	80,354	82,748	85,108
第4段階～	92,564	94,958	97,454	99,848	102,208

4、実質負担の合計(30日)早見表 ※高額介護サービス費適用後の金額

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
第2段階	37,800	37,800	37,800	37,800	37,800
第3段階①	54,164	55,200	55,200	55,200	55,200
第3段階②	75,464	76,500	76,500	76,500	76,500
第4段階～	92,564	94,958	97,454	99,848	102,208

5、選択加算料金

項目	料金	内訳
テレビ使用料金	1日130円	貸出料(80円) 使用料(50円)
移送料 (入院時等)	無料 実費相当額	空知管内 空知管外
預り金管理料	1日 70円	預り金口座の管理料 (在籍期間中は管理料を頂きます)

※日常生活費(ティッシュペーパー、歯磨き等)は実費負担あり

※理髪を希望される方は、実費負担にて出張サービスを斡旋いたします。

(カット、顔そり) ¥1,900

(カットのみ) ¥1,100

(顔そりのみ) ¥800

雨竜寿園利用料(個室)のご案内

令和6年6月1日～7月31日

指定介護老人福祉施設雨竜寿園の入所利用料(従来型個室)についてご案内いたします

単位 円

1、利用料金

個室

負担割合～1割

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 介護福祉施設サービス費	589	659	732	802	871
② 精神科医師指導費	5	5	5	5	5
③ 看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12	12	12	12	12
④ 日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
⑤ 夜勤職員配置加算	13	13	13	13	13
⑥ 療養食加算(6単位/食)	18	18	18	18	18
⑦ 個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
⑧ 個別機能訓練加算(Ⅱ) 【月額】	30	30	30	30	30
⑨ ADL等維持加算(Ⅰ) 【月額】	30	30	30	30	30
⑩ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 【月額】	50	50	50	50	50
⑪ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 【月額】	10	10	10	10	10
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 【月額】	所定単位数(①～⑪の合計)×14.0%				
① 1ヶ月合計(30日)	23,564	25,958	28,454	30,848	33,208

介護保険負担割合が「1割」の場合で計算しています。

一定の所得がある方は自己負担が「2～3割」になります。介護保険負担割合証をご確認下さい。

③の加算は職員の配置状況によって算定します。

⑥～⑨の加算は対象の方のみに算定いたします。④の加算要件を満たせない場合は「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)」22単位 又は(Ⅱ)18単位を算定します。

⑩⑪の加算については体制を整えている場合に算定いたします。

※ その他の加算

・初期加算 30/(入所後30日間) ・外泊加算 246/(6日間まで) ・安全対策体制加算 20/(入所時のみ) ・退所時情報提供加算 250/(情報提供した場合)

2、居住費(光熱水費)、食費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階～
居住費(光熱水費)	320	420	820	820	1,171
食費	300	390	650	1,360	1,445
② 1ヶ月合計(30日)	18,600	24,300	44,100	65,400	78,480

所得・課税状況、預貯金等によって、食費と居住費が軽減される場合があります。

保険者担当窓口(市町村役所)で申請して下さい。

3、支払いの合計(30日)早見表 ※雨竜寿園へ支払う金額 (A+B)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	42,164	44,558	47,054	49,448	51,808
第2段階	47,864	50,258	52,754	55,148	57,508
第3段階①	67,664	70,058	72,554	74,948	77,308
第3段階②	88,964	91,358	93,854	96,248	98,608
第4段階～	102,044	104,438	106,934	109,328	111,688

4、実質負担の合計(30日)早見表 ※高額介護サービス費適用後の金額

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600
第2段階	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
第3段階①	67,664	68,700	68,700	68,700	68,700
第3段階②	88,964	90,000	90,000	90,000	90,000
第4段階～	102,044	104,438	106,934	109,328	111,688

5、選択加算料金

項目	料金	内訳
テレビ使用料金	1日130円	貸出料(80円) 使用料(50円)
移送料 (入院時等)	無料 実費相当額	空知管内 空知管外
預り金管理料	1日 70円	預り金口座の管理料 (在籍期間中は管理料を頂きます)

※日常生活費(ティッシュペーパー、歯磨き等)は実費負担あり

※理髪を希望される方は、実費負担にて出張サービスを斡旋いたします。

(カット、顔そり) ¥1,900
(カットのみ) ¥1,100
(顔そりのみ) ¥800